

留萌市子育て世帯物価高騰対策生活応援給付金 を支給します！



留萌市では、国の物価高対応子育て応援手当（1人2万円）の支給に加え、子育て世帯物価高騰対策生活応援給付金として1人1万円を上乗せし支給いたします。

※本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して行われます。

申請について

国の物価高対応子育て応援手当と同様の扱いとなりますので、**原則申請不要**です。

ただし、国の物価高対応子育て応援手当の受給にあたって申請が必要な方は、市の子育て世帯物価高騰対策生活応援給付金も同様に申請が必要となります。

«申請が必要な方»

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員の方
- ・令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

対象者について

国の物価高対応子育て応援手当と同様となります。

支給額・支給時期・支給方法について

国の物価高対応子育て応援手当に上乗せし支給します。（2万円+1万円）

支給時期は、1月末から順次支給を開始します。

公務員の方へ

申請等につきましては、まずは所属庁へご確認ください。

«お問い合わせ»

留萌市教育委員会子育て支援課

電話：0164（42）1808

※申請書の取得・最新情報は市HPをご覧ください。→

